1 中家正希議員

- 1 岩内町人口ビジョン・総合戦略について
- 2 地場産業の振興について



1 岩内町人口ビジョン・総合戦略について

岩内町では第2期岩内町人口ビジョン・総合戦略が令和2年3月に策定されました。この中には、第2期総合戦略においては、登載施策を着実に実施するとともに、人口減少下にあっても本町の活性化に寄与する施策を積極的に展開することが重要であり、社会動態や自然動態を常に意識しながら登載施策の取組状況やKPIの達成状況などを毎年度見える化し、PDCAサイクルにより評価・検証・改善していく必要がありますと記載されております。

日本の総人口が減少する中、本町においても人口減少が避けられない状況でありますが、本町の人口減少のスピードを少しでも緩やかにし、町民が幸せを実感しながらいつまでも住み続けたくなるまちとなるよう、町への満足度や幸福感の向上、経済の強化、快適で魅力あるまちづくりを実現するための総合的かつ計画的な施策を重点的に推進していく必要があると考えます。そこで、岩内町人口ビジョン・総合戦略について次のとおり質問いたします。

- ①第1期岩内町人口ビジョン・総合戦略について、どのように総括し、どのような視点で第2期岩内町人口ビジョン・総合戦略を組み立てたのか。
- ②本町の直近の人口と2040年及び2060年の目標人口の達成の見込みについて。
- ③本町の2030年及び2040年の目標出生率の実現に向けた施策の展開状況について。
- ④総合戦略において、最重要業績評価指標(KGI)として社会移動(転入者数-転出者数)と出生数の2つの項目が設定されているが、これらの直近の数値と目標設定時点からの推移の状況、令和6年度の目標達成の見込みについて。

また、人口ビジョンにおいて、社会移動については2040年までに流出 入均衡(転出転入の均衡)を達成するとの目標設定がされているが、その達 成の見込みについて。

⑤重要業績評価指標(KPI)の項目として、1人当たりの課税対象所得、女性(25から34歳)の紹介就職者数、転入者数、ふるさと納税の寄附件数、企業版ふるさと納税の寄附件数、15歳未満人口、婚姻件数、観光入込客数、健康寿命の延伸がありますが、それぞれについて直近の数値と目標設定時点

からの推移の状況、令和6年度の目標達成の見込みについて。また、それぞれの項目についてPDCAサイクルによりどのように評価・検証・改善したのか、その具体的な内容について。

【答 弁】

町 長:

1項めは、第1期岩内町人口ビジョン・総合戦略の総括と第2期の組み立てについてであります。

第1期岩内町人口ビジョン・総合戦略につきましては、平成27年3月に策定し、4つの基本目標の下、各施策を展開してきたところであります。

第1期の総括の手法として、人口ビジョンにおいては、人口推計と実績値の 比較を行い、また、総合戦略においては、各基本目標に紐付く指標ごとに、平 成26年を基準数値とし、平成30年を実績値として目標数値の達成状況を検 証したところであります。

第1期の総括といたしましては、登載事業の着手率は高いものの、既存事業の踏襲が多いこと、また、KPIの設定数値等が一部実情にあっていないなど、施策の展開が人口減少抑制や出生数増加などに直接的かつ効果的に結びついているとは言いがたい検証結果となっております。

このため、第2期の策定にあたり、人口ビジョンにおいては、人口減少の課題に取り組むための基本的視点として、出生数の減少、人口の流出、地域経済への影響の3つの視点を設定するとともに、総合戦略においては、自立性、将来性、地域性、総合性の4つの視点を踏まえて施策を組み立てております。

2項めは、直近の人口と目標人口の達成の見込みについてであります。

本町の直近の人口につきましては、人口推計の基準とする実績値としては、 令和2年国勢調査人口で11,648人であります。

目標人口の達成見込みにつきましては、令和2年度の数値について、当初の推計値を国勢調査人口の実績値に置き換え、目標出生率に向けた上昇及び2040年に流出入が均衡するものとして、将来人口を改めて推計したところ、2040年では、目標人口である9,920人に対して、推計人口は9,401人で、95%の達成率、また、2060年では、目標人口である8,050人に対して、推計人口は7,546人で、94%の達成率と見込んでおり、目標人口には達しない推計結果となりましたが、登載事業を積極的に実施することが本町の活性化に繋がるものと考えており、引き続き、着実な事業の実施に努めて参ります。

3項めは、目標出生率の実現に向けた施策の展開状況についてであります。 本町の目標出生率につきましては、第2期人口ビジョンにおいて、北海道の 推計値を適用し、2030年には1.80、また、2040年は2.07と設 定しているところであります。

この目標出生率の実現に向け、第2期総合戦略において、基本目標の3つ目として、結婚・出産・子育ての希望をかなえる、を掲げており、妊娠・出産・子育ての支援として、産前・産後サポートケア事業や地域子育て支援センター整備事業等を、また、出産や子育ての経済的負担の軽減として、妊婦健康診査通院交通費助成事業や任意予防接種助成事業等を展開しているところであります。

4項めは、最重要業績評価指標の2つの項目の直近数値と目標設定時点からの推移状況、目標達成の見込みについてと、流出入均衡の達成の見込みについてであります。

総合戦略における最重要業績評価指標KGIの2つの項目につきましては、 社会移動は、令和2年度の数値がマイナス189人で、目標設定時点である平 成30年度のマイナス149人と比べ減少幅が大きく、令和6年度時点での目標数値の達成は難しい状況であり、出生数は、令和2年度の数値が51人で、目標設定時点である平成30年の68人と比べ17人の減少となっており、令和6年度時点での目標数値の達成は難しい状況であることから、登載事業全体のより一層の推進を図って参ります。

次に、人口ビジョンにおける流出入均衡の達成見込みにつきましては、令和 2年度の社会移動の実績値を基に2040年時点の数値を改めて推計したとこ ろ、目標達成は難しい状況であります。

今後においても、2040年の流出入均衡の達成に向け、登載事業全体のより一層の推進を図って参ります。

5項めは、重要業績評価指標の各項目の直近の数値と目標設定時点からの推 移状況、目標達成の見込みについてと、PDCAサイクルによりどのように評 価・検証・改善したのかについてであります。

総合戦略における重要業績評価指標 KPI の各項目につきましては、1 人当たりの課税対象所得は、令和 2 年度の数値が 2 , 7 2 2 , 0 0 0 円で、目標設定時点から 1 3 , 0 0 0 円の増加となっており、この推移状況を踏まえると、令和 6 年度時点での目標 2 , 8 7 4 , 0 0 0 円をおおむね達成できる見込みであります。

次に、女性、25歳から34歳の紹介就職者数は、令和2年度の数値が48人で、目標設定時点から8人の増加となっており、この推移状況を踏まえると、令和6年度時点での目標50人をおおむね達成できる見込みであります。

次に、転入者数は、令和2年度の数値が296人で、目標設定時点から84人の減少となっており、この推移状況を踏まえると、令和6年度時点での目標415人の達成は難しい状況でありますので、移住定住施策のより一層の推進を図って参ります。

次に、ふるさと納税の寄附件数は、令和2年度の数値が6,705件で、目標設定時点から3,081件の増加となっており、この推移状況を踏まえると、令和6年度時点での目標8,000件をおおむね達成できる見込みであります。

次に、企業版ふるさと納税の寄附件数は、令和2年度の数値が1件で、目標設定時点から1件の増加となっておりますが、令和4年度、現時点での寄附件数の合計は5件となっており、この推移状況を踏まえると、令和6年度時点での目標10件をおおむね達成できる見込みであります。

次に、15歳未満人口は、令和2年4月1日時点の数値が1,137人で、目標設定時点から52人の減少となっており、この推移状況を踏まえると、令和6年4月1日時点での目標1,232人の達成は難しい状況でありますので、妊娠・出産・子育ての支援や、経済的負担の軽減に関する各種施策のより一層の推進を図って参ります。

次に、婚姻件数は、令和2年度の数値が63組で、目標設定時点から13組の増となっており、この推移状況を踏まえると、令和6年度時点での目標55 組をおおむね達成できる見込みであります。

次に、観光入込客数は、令和2年度の数値が199,520人で、目標設定時点から177,080人の減少となっており、この推移状況を踏まえると、令和6年度時点での目標500,000人の達成は難しい状況でありますが、令和2年度数値においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、大幅な減少となっていることから、今後も観光入込客数の確保に向け、地域資源

を活かした個性あふれる地域の形成に関する各種施策のより一層の推進を図って参ります。

最後に、健康寿命の延伸は、令和2年度の数値が男性77.7歳、女性80.9歳で、目標設定時点から男性で0.2歳の増、女性で0.6歳の増となっており、この推移状況を踏まえると、令和6年度時点での男性78.4歳、女性81.2歳をおおむね達成できる見込みであります。

次に、各項目において、PDCAサイクルによりどのように評価・検証・改善したのかについてでありますが、令和3年12月に実施した進捗状況調査において、各KPIの進捗管理や各施策におけるこれまでの具体的な実施内容について、所管において内部評価を行い、令和4年1月には、岩内町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会において、進捗状況を報告し、検証して頂いているところであります。

今後におきましても、第2期総合戦略のめざす姿であります、健やかなまちづくり、新たに創造し躍動感にあふれ活気ある町の実現に向けて、登載事業の評価・検証・改善を行い、進捗状況を把握しながら、確実な事業実施に努めて参ります。

2 地場産業の振興について

我が国において未だ新型コロナウイルスの感染拡大の完全な収束が見通せない中で、岩内町においても社会・経済的に大きな影響を受け続けております。

こうしたコロナ禍からの一刻も早い回復に向けて、感染拡大防止の徹底ととも に地域経済・産業をしっかりと支え、強化していくための重層的な取組が求めら れております。

本町の地場産業である漁業・水産加工業の発展のためには、地域で水揚げされる水産資源の維持増大が重要な要素となり、そうした魚種の一つに、近年北海道沿岸で数千トン規模の漁獲があるニシンが有望であると考えられます。

かつて北海道で100万トン近くに上っていたニシンの漁獲量は1950年代後半には幻の魚と呼ばれたほど激減してしまいましたが、1996年からの資源増大の取組により、回復の兆しがみられ、現在の漁獲状況に至っていると推測されます。

このような北海道のニシンを起爆剤とした本町の漁業・水産加工業の振興の取組について、以下のとおり質問いたします。

- ①過去3か年の岩内沿岸のニシンの漁獲量、その漁法、漁獲されたニシンの系 群、群来の出現について。
- ②岩内沿岸のニシンの漁獲量の増大のためにこれまでどのような取組が行われてきたのか。
- ③岩内沿岸で漁獲されるニシンが今後、漁業の主要魚種として位置付けられる ために、町としてどのような取組の展望を持っているのか。
- ④北海道沿岸で漁獲されるニシンの集団としての種類とその利用用途、利用状況について。
- ⑤北海道沿岸で漁獲されるニシンについて、岩内町ではどのように加工利用されているのか。また、加工原料としての評価や利用の展望について。
- ⑥ニシン加工を手がけている町内の水産加工場では、人手不足が深刻な問題になっており、やむを得ず、外国人労働者を雇用している事業所もみられることから、町として迅速かつ効果的な支援を行う必要があると考えますが、町の見解について。

【答 弁】

町 長:

1項めは、過去3か年の岩内沿岸のニシンの漁獲量、その漁法、漁獲されたニシンの系群、群来の出現についてであります。

本町におけるニシン資源の対策につきましては、南後志地域の5町村4漁協で構成する後志南部地域ニシン資源対策協議会で対応していることから、後志南部海域全体でお答えいたします。

後志南部海域でのニシンの漁獲量については、令和元年度141トン、令和 2年度70トン、令和3年度314トンであります。

次に、ニシンの漁法については、後志南部海域では定置網漁において漁獲されております。

次に、後志南部海域で漁獲されたニシンの系群については、中央水産試験場によるとほとんどが石狩湾系群でありますが、近年では一部、北海道・サハリン系群の混在が考えられると伺っております。

次に、群来の出現については、近年では日本海沿岸で群来が確認されており、 後志南部海域においても、寿都町において令和元年3月に約80年ぶりに群来 が確認され、その後も令和3年4月、令和4年2月と3月にもいずれも寿都町 において確認されております。

2項めは、岩内沿岸のニシンの漁獲量の増大のためにこれまでどのような取 組が行われてきたのかについてであります。

後志南部海域では、ニシン資源の回復を目指し、後志南部地域ニシン資源対策協議会において、北海道の補助事業を活用し、平成20年度から22年度までは30万尾、平成23年度から現在までは40万尾の種苗放流等を行い、資源の回復及び漁獲量の増大に取り組んでいるところであります。

3項めは、岩内沿岸で漁獲されるニシンが今後、漁業の主要魚種として位置付けられるために、町としてどのような取組の展望を持っているのかについてであります。

町の取組としては、漁業対策では後志南部地域ニシン資源対策協議会の事務局として、関係機関の協力を得ながら、種苗放流を今後も継続し、漁獲量の増大を目指すとともに、水産加工対策としては、漁獲したニシンを加工原料として活用するため、現在、中央水産試験場で加工適正を評価する試験を実施しているほか、地場産業サポートセンターにおいては、導入している加工機器を活用した商品開発、身欠きニシン高品質化技術の活用など、加工原料としての利用拡大に繋がる支援を継続して参ります。

いずれにいたしましても、こうした漁業及び水産加工対策の総合的かつ継続的な取組が重要であり、ニシン漁獲量の安定と、水産加工原料としての付加価値向上により、地場産業の振興に繋がるものと考えております。

4項めは、北海道沿岸で漁獲されるニシン集団の種類とその利用用途、利用 状況についてであります。

北海道立総合研究機構水産研究本部によりますと、北海道周辺では、ニシンは産卵場や産卵期、回遊範囲などにより、北海道サハリン系集団、石狩湾系集団、檜山津軽海峡集団、オホーツク湖沼性集団、道東湖沼性集団、苫小牧集団、湧洞沼集団の7つの集団に分けられると伺っております。

一方、各集団の原料特性については、現状での知見が無いことから、集団ご との適正な利用用途は不明とのことでありますが、一般的に、北海道沿岸で漁 獲されるニシンのほとんどは鮮魚として消費されているほか、数の子や身欠き ニシン、燻製、ニシン漬けなどの加工品としても利用されております。

5項めは、北海道沿岸で漁獲されるニシンについて、岩内町での加工用途と 加工原料としての評価や利用の展望についてであります。

岩内海産商協同組合などによりますと、北海道沿岸で漁獲されるニシンの町内における加工用途は、主に身欠きニシンや塩数の子に、魚体の小さいものにつきましてはミール原料に、それぞれ利用されていると伺っております。

また、加工原料としての評価や利用の展望につきましては、コロナ禍以前に加工原料の主体であったアメリカ産ニシンがここ数年、魚体が小振り傾向にあり、価格も北海道沿岸で漁獲されるニシンとの差が狭まってきていることに加え、北海道産というブランドイメージや、10年ほど前のニシンと比較して、脂質含量などの品質面も向上していると伺っております。

こうしたことから、今後は、漁獲量や浜値によっては、調達量が変動する可能性はあるものの、漁獲量が安定的に推移していけば、北海道沿岸で漁獲されるニシンの利用量は増えていくものと考えております。

6項めは、町内の水産加工場における人手不足に対して、町として迅速かつ効果的な支援を行う必要があると考えるが、町の見解はについてであります。

岩内海産商協同組合などによりますと、水産加工企業では、深刻な人手不足に対して、賃金の引き上げや短時間勤務の導入など、労働条件の改善を図りながら人員の確保に努めていると伺っております。

こうしたことから、町といたしましても、水産加工企業の人手不足対策として、生産性を向上させ、省人化・軽作業化に繋がる機械設備を導入するための 国等の補助制度に関する相談や申請手続きなどの支援のほか、国や北海道への 労働力確保に向けた要請などを行ってきたところであります。

今後につきましても、引き続き、地場産業サポートセンターを中心に、岩内海産商協同組合、北海道など関係機関との情報交換を重ね、外国人労働者を受け入れるための寄宿舎物件に関する相談など、水産加工企業が抱える様々な問題に寄り添い、町の基幹産業の一つである水産加工業に対する必要な支援に最大限、努めて参りたいと考えております。